

認定こども園

平成24年4月 開園予定

3月15日号でお知らせした、「認定こども園」にかかる施設整備補助金が、平成23年第1回甲賀市議会定例会において慎重審議のうえ可決されました。

貴生川地域に開設予定の「認定こども園」は、法人による民営の施設であり、これまでの保育園・幼稚園の枠組みを基本としながらも「教育の時間」などを通して保育園・幼稚園の壁を越えて、就学前教育を一体的に行ないます。

「認定こども園」開設は、市がめざす「待機児童“ゼロ”」の実現に向けて、大きな役割を果たすものと期待されます。今、市と法人が協働しながら「認定こども園」開設に向け協議を進めています。また、「認定こども園」への理解を深めていただくために、貴生川地域の保護者の皆様を中心に説明会を実施しています。説明会でよく出される疑問についてお答えします。

Q1 認定こども園は誰でも利用できるの？

貴生川地域をはじめとする市内すべての地域から入園をご希望される皆さまにご利用いただくことができます。さらに、認定こども園に通っていない子どもに対しても、子育て相談や親子の集いの場の提供などの子育て支援が行われます。

Q2 認定こども園ではどんなサービスが受けられるの？

■基本的な保育サービス

- 保育料** 保育園は公立園と同額。幼稚園は公立園から入園される場合、公立園と同じ保育時間(5時間)であれば公立園と同額
- 保育時間** 保育園は月～金曜日8:30～16:00、土曜日は8:30～11:30
幼稚園は月～金曜日9:00～14:00
- 保育園 長時間保育** 月～金 朝7:30～8:30、夕方16:00～18:30
土曜日は11:30～18:30も利用可
- 保育内容** 家庭や地域と交流し、自然や動物を通しての感動体験など公立園で実施している保育内容を継承

■希望者への別途有料保育サービス

- 幼稚園 預かり保育** 月～金 朝7:30～9:00、夕方14:00～18:30
土曜日や長期休暇期間中(春休み・夏休み・冬休み)
- 保育園 延長保育** 月～金 夕方18:30～19:00
- 幼稚園** アフタースクールの教育活動

Q3 公立園を閉園し、なぜ認定こども園開設を急ぐの？

貴生川小学校では今、600人を超える児童が在学し、やむなく特別教室を普通教室に転用しています。児童数は今後も増え続け、現在公立園に在籍の1歳から5歳のお子様を超過する見込みです。この児童数急増に対応するため、平成23年度には運動場に仮設教室を増設します。しかし、運動場は現在でも児童数に対応できる広さは確保できていない状態で、特に運動会等の催しでは大きな支障をきたしています。その運動場に、さらに仮設教室を建設すると、ますます児童の運動スペースが狭隘となり、早急に運動場拡張に着手する必要があります。

一方、児童クラブ入所児童も現在76人となり、児童数の増加に伴い、今後も入所希望が増えることから、新しい児童クラブ施設の確保が急がれます。このような課題を克服するためには、貴生川幼稚園、貴生川保育園を閉園し、認定こども園に公立園の機能を引継ぐとともに、その跡地を利用し、それぞれ貴生川小学校のグラウンド拡張に、そして、児童クラブ施設に活用することで、喫緊の課題への対応を考えています。

問い合わせ
こども未来課
☎066-81179 ☎066-83300

東北地方太平洋沖地震 に対する市の対応

3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心に、過去に例のない極めて甚大な被害をもたらしています。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに被災されました皆様からのお見舞い申し上げます。
市では、被災地域からの応援要請に迅速に対応するため、地震発生後直ちに「甲賀市災害救援本部」を設置し、5つの専門部より情報収集を行うとともに、被災者の救援ならびに被災地の復興のため、次の支援を実施しています。

現地での支援

被災地での給水活動(岩手県大船渡市台町公園)



被災地ではライフラインに甚大な被害が出ており、特に水の不足は大変深刻な状況にあります。

市では、地震発生翌日の12日から給水車と職員を派遣し、岩手県、宮城県で給水活動を行いました。また、要請による被災宅地危険度判定士や、下水道目視調査員の派遣など、被災地の復旧を支援できる体制も整えています。

避難者の受け入れ

被災地では数十万人の方が避難生活を余儀なくされています。避難所では、ライフラインをはじめ、情報通信および交通・物流面等で極めて不安定な状況が続き、過酷な生活で疲労が深まる被災者の健康状態が心配されます。

このため市では、滋賀県対策本部からの要請を受け、一定期間滞在できる市の施設を開放し、被災者の避難先を提供します。また、市営住宅を提供し、被災者の居住環境を整えることとしています。
さらに、避難者の中には、多くの子どもたちも含まれていることを想定し、被災した児童・生徒が市内の学校に転入学を希望する場合、弾力的に運用します。

救援物資の提供にご協力を

市では、被災された方が必要とされる物資につきまして、次の通り受け付けを行います。

●対象救援物資

(新品に限ります)

飲料水・茶(ペットボトル入り、賞味期限が2か月以上あるもの)、肌着、歯ブラシ・歯磨き、バスタオル、紙オムツ(大人用・子ども用)、生理用品、防寒着、ティッシュペーパー、マスク、食用品ラップ、ぬいぐるみ(30cm以内のもの)、乳幼児向けがん具
※現時点では右記物資のみ受け付けます。

●受付場所

- ・市民窓口センター(水口庁舎)
- ・社会福祉課
- (水口社会福祉センター)
- ・土山地域市民センター
- (旧土山支所)
- ・甲賀大原地域市民センター
- (旧甲賀支所)
- ・甲南第一地域市民センター
- (旧甲南支所)
- ・信楽地域市民センター
- (旧信楽支所)
- ・社会福祉協議会
- ・各地域福祉活動センター

●受付時間

午前9時～午後4時
※土、日曜日も受け付けます。
(社会福祉課、社会福祉協議会は平日のみ)

●輸送先および輸送方法

市が滋賀県救援物資集積所(自衛隊大津駐屯地)に搬入し、福島県災害対策本部へ搬送されます。

義援金の窓口は

皆さんからお預かりしました義援金は、日本赤十字社滋賀県支部および中央共同募金会を通じて、被災地に届けられます。皆さんの温かいご支援ご協力をよろしく願います。

●受付場所

- ・市民窓口センター
- ・社会福祉課
- ・土山地域市民センター
- ・甲賀大原地域市民センター
- ・甲南第一地域市民センター
- ・信楽地域市民センター
- ・社会福祉協議会
- ・各地域福祉活動センター

●受付時間

平日の午前8時30分～午後5時15分
被災地には、救援を待つ多くの方々がおられます。一刻も早く十分な支援の手が差し伸べられることは私たち市民全員の願いです。

今後も、市民の皆様と力を合わせて被災された方々の救援、被災地の復興支援に全力で取り組んでまいります。

※義援金詐欺にご注意願います。寄付は必ずご自身の判断にて行っていただきますようお願いいたします。

問い合わせ

救援物資、義援金について
社会福祉課 ☎65・0700
☎63・4085
危機管理課 ☎65・0733
☎63・4619

